

# 雑誌スポンサー制度

## 1. 制度の内容

この制度は、民間事業者などをスポンサーとして雑誌を提供していただく代わりに、最新号の雑誌カバーの表紙や雑誌架にスポンサーの広告を掲載する制度です。

## 2. 対象とするスポンサー

- (1) 企業、個人事業者など（個人名での提供は対象外とします）
- (2) 次に掲げる業種又は事業者は対象外とします。
  - ①風俗営業に関するもの
  - ②貸金業に関するもの
  - ③ギャンブルに関するもの
  - ④暴力団の統制のもとにある団体
  - ⑤上記に掲げるもののほか、上牧町教育委員会が適当でないと認める場合

## 3. 対象とする雑誌

当館が指定する雑誌一覧より選択していただきます。ただしそれ以外でも教育委員会が適当と認めるものについてはスポンサー制度の対象にできます。

## 4. スポンサー名、広告等の表示方法

- (1) カバー表面 「スポンサー名」 たて5cm×よこ15cm、地色白・文字黒
  - (2) カバー裏面 「 広 告 」 該当雑誌のカバー縦横の大きさ未満
  - (3) 雑誌架 「 広 告 」 A5よこ判以下の大きさを片面印刷
- (2)、(3)の地色・文字数は自由ですが、立体的な飾りなどはできません

## 5. 広告の内容

広告の内容が次に掲げるいずれかに該当するものは、スポンサー制度の対象外とします。

- (1) 法令などに違反するおそれがあるもの
- (2) 政治性又は宗教性の強いもの
- (3) 人権を侵害するおそれのあるもの
- (4) 求人広告に関するもの
- (5) その他、教育委員会が適当でないと認めるもの

## 6. 広告の期間

広告の期間は原則として1年間とし、年度途中からの場合も同様とします。継続も可能です。

## 7. 申込み

「雑誌スポンサー制度申込書」に必要事項を記入し、当館に持参・FAX・郵送で提出していただきます。申込書は図書館カウンターでお渡ししています。図書館ホームページからダウンロードもできます。

随時先着順に受付します。

## 8. 広告内容の審査

スポンサーからの申込みに伴い、広告内容等について審査を実施し決定します。審査の結果に関しては当館より連絡します。

## 9. 納入方法

雑誌の購入先はスポンサーに一任します。発効日より5日以内に納入してください。

## 10. 期間途中のスポンサー制度終了

以下の場合には期間途中でスポンサー制度終了になることがあります。

(1) 対象の雑誌が休刊した場合

休刊・廃刊した場合、契約を一旦解除させていただきます。広告の継続には新たに別の雑誌を選び、再度の申込みが必要になります。

(2) スポンサーに社会的信頼性を損なう行為が認められた場合

## 申込先及びお問い合わせ先

上牧町立図書館

〒639-0214 北葛城郡上牧町上牧 3241

TEL:0745-78-9903 FAX:0745-71-5820

(例；カバー表面)

雑誌提供

○○ 会社

(例；雑誌架)

提供 ○○ 会社

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○！

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

(例；カバー裏面)

提供 ○ ○ 会 社

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ !

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○